

行政視察等報告書

平成27年2月10日

長野市議会議長 高野正晴様

報告者氏名（代表）

子育て・子育て対策特別委員会委員長 野々村 博 美

この度、行政視察をしましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視察区分 子育て・子育て対策特別委員会行政視察
- 2 視察者氏名 野々村博美、金沢敦志、倉野立人、松井英雄、松田光平、小林治晴、西村裕子、阿部孝二、小林義直
- 3 随行者 書記 松林秀樹
- 4 視察期間 平成27年1月26日（月）～平成27年1月28日（水）
- 5 視察先及び視察事項

視 察 先	視察日時	視 察 事 項
大阪府 八尾市	1月26日（月） 午後1時	・土曜スクールについて ・放課後子ども教室について
岐阜県 大垣市	1月27日（火） 午前9時30分	・「子育て日本一のまち」を目指した取組について ・いじめ等スクールサポートチーム派遣事業について
神奈川県 横須賀市	1月28日（水） 午前10時	・児童相談所について

6 調査概要

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
1月 26日 (月)	大阪府 八尾市	<p>【土曜スクールについて】</p> <p>概要</p> <p>八尾市では、毎年教育重点目標を定め、その時々の子供の状況や課題を踏まえ、教育行政を推進している。</p> <p>近年の少子化、核家族化、国際化及び情報化の進展など教育を取り巻く状況が急速に変化している中、安心して子育てができる環境を整備するとともに、子供たちが共に生き生きと学び、育つことができるよう、八尾ならではの特色を生かした学校教育の充実と、八尾の未来を支える子供たちがすくすくと育つことができる環境整備がこれまで以上に重要になってくる。</p> <p>このようなことから、長期的な展望に立って八尾市の教育の方向性を示す基本計画として、平成24年3月に八尾市教育振興計画を策定し、その施策の取組の一つとして平成26年度から土曜スクールを実施している。</p> <p>土曜スクールは、「開かれた学校づくり」を一層推進させることを目的に、保護者や地域住民への公開を基本とした授業や学校行事等を1年間の中で、何回かの土曜日を活用して行うものである。また、土曜参観とは異なり、保護者だけではなく地域への公開が基本となっている。</p> <p>主体は学校であり、教育課程に位置付け、地域と緊密に連携、協力の下、実施している。</p> <p>土曜スクールを実施することで、以下のような効果を見込んでいる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「開かれた学校づくり」の推進 参観の機会が増え、より保護者や地域関係者が参観することができ、子供たちの学校生活や学校の取組などをこれまで以上に知ることができる。 2 「特色ある学校づくり」の推進 保護者や地域住民と連携、協力することで、より特色ある学校づくりを進めることができる。 3 「総合的な教育力」の向上 学校・家庭・地域の連携が今まで以上に深まり、より緊密な連携を図れることから、学校、保護者、地域の教育力が効果的に連動し、総合的な教育力を向上することができる。 <p>実施対象校は、市立小学校29校、市立中学校15校、市立特別支援学校1校で、現在まで、防災教育（煙中体験、仮設トイレの組立て、バケツリレーなど）、道徳授業、地域伝統芸能、音楽鑑賞、交通安全教室（警察署との連携）、スポーツテスト、講演会などを実施している。</p> <p>考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜スクールは、本市の「総合学習の時間」と同様の内容と感じた。土曜日の開催は教育課程に位置付けられ、教職員の代休は教育課程に影響がない日に取得するなど学校側から協力をいただいている。 ・年間3回程度の実施のため、無理の掛からない範囲での取組ではあるが、教職員の多忙化の懸念がある。

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
		<p>【放課後子ども教室について】</p> <p>概要</p> <p>八尾市放課後子ども教室推進事業は、未来の八尾を創る心豊かで健やかな子供を社会全体で育むため、学校を活用して安全・安心な子供の活動場所を確保するとともに、地域のボランティアの参画、協力を得て、放課後や週末における子供の体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子供の豊かな成長を育む教育コミュニティづくりを推進するもので、地域の全ての児童を対象としている。</p> <p>実施主体は、八尾市とし、20校の対象校に設置される運営委員会に運営を委託して実施している。</p> <p>運営委員の選定に当たっては、対象校の福祉委員会、自治振興委員会、育成会、青少年指導員、体育指導員、地域コーディネーター、PTA関係者及び地域住民等を各地区の実情に応じて適宜選定している。</p> <p>平成26年度予算は約898万円で、そのうち委託料が約877万円とほとんどを占めている。各地区への基本額は年間開催日数で区分され、50日以下は上限額192,400円、51日以上100日以下が上限額354,800円、101日以上が上限額477,200円としている。</p> <p>各校区でのプログラムは、スポーツ、農業体験、英会話や高齢者ボランティアによる昔遊び、大阪教育大学と連携した学習支援など、様々な活動を行っている。</p> <p>一方、ボランティアの担い手不足や各校区における実施メニューの偏りなどの課題も抱えている。また、国は放課後子ども総合プランにおいて、「全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるようにすること」を目指しているが、八尾市においては活動体制が整わず、未実施の校区があることも課題として挙げられる。</p> <p>学校との関係においては、「八尾市放課後子ども教室運営委員会」に八尾市校長会が参画し、緊密な連携・協力体制が敷かれている。また、実務的にも大阪府へ提出する書類の作成などにも協力をいただいている。</p> <p>考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域、家庭と一体となり、子供の心の成長を育む点においては、前述の土曜スクールと関連性がある。また、学校と緊密に連携、協力し、特に学校が活動に対して積極的に関わっている点は、本市における事業の実施に当たって大変参考になると思われる。 ・全児童を対象にした事業であり、学童保育は直営でしっかり運営されている。 ・各校区で特色ある活動状況となっており、市の担当部局がその状況を全地域で共有できるようにバックアップしている姿勢は評価できる。

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
1月 27日 (火)	岐阜県 大垣市	<p>【「子育て日本一のまち」を目指した取組について】</p> <p>概要</p> <p>大垣市では、年々少子化が進み、家族形態や就労状況、ライフスタイルなど子供と子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し、ひとり親家庭や虐待通報の増加など特別な支援を要する家庭が顕著になっている。</p> <p>保育園、幼稚園が平成15年当時合計47園（うち公立33園、民間14園）あり、少子化に伴う効率的な施設運営、施設の老朽化に伴う耐震化（改築）、就学前児童に同じ教育と保育の機会を提供するなどの観点から、幼保一元化と保育環境（子育て環境）の充実を目指し様々な施策を展開している。</p> <p>同市の子育て支援の推進体制の整備に関わる経過は以下のとおりである。</p> <p>平成16年度：保育園・幼稚園の行政窓口の一本化（福祉部子育て支援課）</p> <p>平成17年度：幼保一元化の推進（平成16年度構造改革特区に認定）</p> <p>平成20年度～平成24年度 ：第5次総合計画（前期計画）で「子育て日本一」を重点プロジェクトの一つに位置付ける。</p> <p>平成21年度：子育て支援部子育て支援課の設置 〃：市議会子育て支援日本一对策委員会（特別委員会）の設置</p> <p>子育て支援施策</p> <p>1 子育て総合支援センター 子育てに関する「相談」、「情報提供」、「人材育成」の3つの機能を柱とし、年末年始を除く毎日開館して子育て家庭をバックアップする。（平成25年度利用者数：36,905人）</p> <p>(1) 相談：児童の養育に関する問題から母子家庭の自立支援相談など、あらゆる子育て相談を受け付ける。またハローワークと連携した就労相談を月2回開催している。</p> <p>(2) 情報提供：子育て支援ポータルサイトの運営、子育て応援サイト「ママフレ」の開始、子育てハンドブック「水都っ子」の発行など。</p> <p>(3) 人材育成：子育て支援団体や保育者への研修、保育課題の研究など。</p> <p>2 幼保園・保育園・幼稚園での保育サービス 現在市内には、公立、私立合わせて46の幼保園、保育園、幼稚園があり、障害児保育（5園）、休日保育（1園）など保護者の多様なニーズに応えている。</p> <p>3 幼保一元化（幼保園化）と耐震化の推進 就学前児童に同じ教育と保育の機会を提供するとともに、保育園の老朽化と耐震性の不足、園の適正規模などを考慮し幼保園化を推進している。 平成26年度から、近隣の幼稚園と保育園を統合した、定員300人の「北幼保園」が開園した。</p>

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">北幼保育園 園庭 北幼保育園 園内</p> <p>4 子育て交流プラザ 乳幼児がいる親が子供と共に交流できる常設の施設で、子育てアドバイザーによる子育て相談、情報の収集・提供、子育て講座、一時預かりなどを行う施設であり、運営をNPO法人くすくすに委託している。本施設は、中心市街地の活性化にも貢献している。(平成25年度利用者数：10,635人)</p> <p>5 子育てサロン 在宅で子育てを行う母親等の育児不安や孤立感などを軽減するため、乳幼児を連れた親等が自由に交流できる「子育てサロン」を地区センター等に開設し、保育士等の資格を有する子育て支援コーディネーター及びボランティアが、遊びの提供や気軽な子育て相談等を行っている。(平成25年度利用者数：27,326人)</p> <p>6 サタパパサロン (父親のための子育てサロン) 父親の育児参加を促すため、父親のための子育てサロンを開催し、父親が子育ての楽しさを実感できる機会や子育てを学べる講座などを行っている。(平成25年度利用者数：630人)</p> <p>7 病児・病後児保育 病気、あるいはその回復期にあり、保育園などでの集団保育が困難で、かつ、保護者の仕事などで家庭での保育が難しいときに、子供を医師、看護師、保育士が連携して預かる保育室である。民間のクリニック内に開設し、定員は4人で、平成25年度の利用者数は310人。近隣の自治体と相互利用の協定を締結している。</p> <p>8 家事、育児等の支援 家事、育児等への支援として、エンゼルサポーター、ホームスタート、ファミリーサポートセンターなどの事業を実施している。</p> <p>9 その他 18歳までの子供の医療費窓口無料化、3人目の保育料の無料化、出産祝金の支給など。</p> <p>10 推進体制等について 子育て支援は、市民、家庭、地域、事業者など社会全体が連携、協働し取り組むことが大切であるとの考えの下、市は平成22年4月に「大垣市子育て支援条例」を制定し、機運の醸成や</p>

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
		<p>認識の拡大を図っている。また本条例に基づき「子育て支援会議」を設置するほか、「大垣市子育て支援対策推進本部」を設置し、子育て日本一のまちづくりに向け、庁内の福祉、経済、教育、医療等の分野にまたがる子育て支援対策の部局間の連携、施策の推進を図っている。</p> <p>考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後述の「いじめ対策」や、「子供の医療費助成制度」が進んでおり、本市としても着実に進めるべきであると考えている。 ・母子家庭の増加、虐待問題の深刻化の中で、特別に支援が必要な子供への対応を強化してきた経過がある。子供の権利擁護の視点がしっかり据えられた子育て支援になっている。 ・幼保一元化については、公立の学校併設型の幼稚園があったという背景があるため、保育園と幼稚園の統廃合については本市の場合と比較ができないものの、市が責任をもって幼保一元化を大垣市モデルとして進めてきた経過は評価できる。 ・北幼稚園の園舎の豪華さには驚いたが、子供に充実した教育・保育を提供する視点を取り入れた設計であると感じた。 ・子育て支援にかなりの予算を投入している姿勢は、たしかに子育て日本一を目指している都市であると感じた。 ・特別な支援が必要な子供に対して、小学校まで途切れることなく支援できるよう、スマイルブックが導入されていた。よく研究されていると思う。 ・本市でもできる施策として、子育てハンドブック「水都っこ」のような総合情報ハンドブックの作成や、サタパパサロン（父親のための子育てサロン）、エンゼルサポーター事業などを参考に研究すべきである。 ・特別な支援が必要な子供に対して職員をきめ細かく加配している点は、本市においても参考にすべきである。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">【いじめ等スクールサポートチーム派遣事業について】</p> <p>概要</p> <p>大垣市内の小中学校からの問題行動報告では、いじめを中心とした様々な問題が見受けられるようになっている。</p> <p>こうした中、学校が抱えている複雑化・多様化した生徒指導上の諸問題や緊急を要する事案について、学校からの要請又は教育委員会の指示によりサポートチームを学校に派遣し、専門的な立場から指導や助言を行い、早期解決を図る事業を平成26年度から実施している。</p> <p>サポートチームの職務内容は、生徒指導上の問題を抱えている学校を訪問し、専門的な立場から相談及び助言を行う「訪問相談」、問題行動の発生が予測される場合や突発的な事件又は事故が発生した初期段階で、専門的な知識や技能を活用し、対応策の助言及び関係機関との連携等、学校の指導体制の確立を支援し早期解決を図る「緊急派遣」がある。</p> <p>現在まで認識している事業効果として、第三者が学校、保護者、生徒等の当事者の間に入ることにより、問題が解決に進みやすい、また、教育、医療、法律等の様々な分野の専門家が関わることで、先生に安心感が生まれる効果がある。</p> <p>事業の課題として、学校現場は多忙を極めていることから、サポートチームの訪問を受ける時間もないこと、課題を解決した後をフォローアップするなどの継続性が挙げられる。</p>

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
		<p>考察</p> <p>指導体制の確立、早期解決、専門的立場からの助言がサポートの内容とのこと。大変良い取組と思う。担任や学校だけで困難な子供たちを抱え込まなくてもいいように支援体制ができていることは大変心強いと思う。本市でも是非参考にすべきである。</p>
<p>1月 28日 (水)</p>	<p>神奈川県 横須賀市</p>	<p>【児童相談所について】</p> <p>概要</p> <p>横須賀市では、虐待を受けている子供の支援体制として、平成12年度から「子ども虐待防止事業」の取組を始め、平成14年4月に「子ども虐待予防相談センター」を設置した。また、平成13年4月に市が中核市に移行したことに伴い、市民に直結する行政は市町村に権限を付与すべきであるとの考えの下、国に対して児童相談所の設置拡大権限について働き掛けを行ってきた。このような中、中核市においても児童相談所が設置できる規定を含んだ改正児童福祉法が平成16年11月に成立し、平成18年4月に横須賀市児童相談所を設置するに至った。</p> <p>平成20年4月に子供に関する総合的、一体的な取組を進めるための拠点として「はぐくみかん」をオープンし、児童福祉行政関係部署を集約して、子供に関する多様な市民ニーズに的確に対応するための体制を整えた。</p> <p>児童相談所も、この「はぐくみかん」へ移転し、一時保護所を併設して、施設内容及び職員体制の充実を図るとともに、同館の中核機能の一翼を担う施設として機能強化を図った。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>はぐくみかん入口</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>児童相談所入口</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>児童相談所内</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>心理判定に使用する玩具類</p> </div> </div> <p>1 開設の経緯</p> <p>平成16年：改正児童福祉法成立（中核市設置可能に） 市長が県知事に児童相談所開設協議依頼 準備担当職員を7人配置し、4人を県児童相談所へ派遣研修開始</p> <p>平成17年：こども育成部設置及び児童相談所開設準備室設置（24人体制）</p>

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
		<p>平成18年：横須賀市児童相談所開設（子ども虐待予防相談センター廃止） 県から人事交流により3人派遣</p> <p>平成20年：「はぐくみかん」開設 児童相談所移転（一時保護所併設） 県の人事交流が終了、現在の体制による運営を開始</p> <p>2 職員体制：68人（うち保護所担当26人）</p> <p>3 設置メリット</p> <p>(1) 一貫した支援体制 虐待等の相談から公的保護、その後のフォローまでの過程を全て市として自己完結できる。</p> <p>(2) 他機関との連携強化 母子保健部門や障害福祉部門（福祉事務所）等との情報連携、行動連携が可能</p> <p>(3) 効果的な支援の実現 子供に関する専門機関として関係機関等とのネットワーク対応や経済的なリスク解消に向けた各種手当・生活保護等の申請指導、医療機関・DV相談機関との連携による住宅支援が可能</p> <p>4 設置デメリット</p> <p>(1) 費用面 措置費、人件費、施設整備費の増加 ※5 設置及び運営経費参照</p> <p>(2) スケールデメリット 市単位では措置施設の過不足が生じる。このため県や政令指定都市との協力関係が不可欠になる。 平成18年開所に当たり、専門職員を一斉に採用したため、昇進が限定される。</p> <p>5 設置及び運営経費</p> <p>(1) はぐくみかん整備費：約26億円 (2) 児童相談所運営費：年間約13億円</p> <p>6 児童相談所の今後の課題 平成18年4月開所以来、8年を経過。統計的には神奈川県の子童相談所当時と同水準の相談実績を上げ、県児童相談所からの業務移管はスムーズに行われたことが見てとれる。今後の課題としては、児童相談所職員のスキルアップと人材の確保、一時保護所担当職員のスキルアップ、児童福祉司等の資格職員の確保と配置、施設整備等が挙げられる。</p> <p>考察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核市で児童相談所を設置しているのは、横須賀市と金沢市の2市であるが、設置・運営経費ともばく大な費用が掛かるため、設置を検討するに当たっては、十分な調査研究が必要である。しかしながら、虐待等の相談から一時保護、その後のフォローまでの過程を全て市で自己完結できることは、市民にとって大きな利益となり得る。 ・運営経費に係る市の負担は、地方交付税措置などを考えれば実質2億数千円とのこと。

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
		<ul style="list-style-type: none"> ・中核市移行に伴い、トップダウンで設置が決まった経過があったようだが、やはり子供たちにとっては最も身近なところに子供を守るとりでがあることは良いことと思う。 ・人事異動など職員配置が難しいことが課題とのことだが、県との連携を密にするなど改善策もあるのではないだろうか。